

# 生徒の皆さんへ

長野県長野高等学校長

## インフルエンザへの対応

1 インフルエンザに感染しないよう次のとおり防衛対策に努めてください。

ア 手洗い、うがいを頻繁に行う。

イ 十分な栄養や睡眠により、体力や抵抗力を高める。

ウ 咳・くしゃみの症状がある人は、「咳エチケット」を守る。

エ 家族等、自分が濃厚に接触している集団の中にインフルエンザに感染した者がいる場合は、念のためマスクを着用して登校する。

2 インフルエンザにかかった可能性が生じた場合は次のとおり対応してください。

ア 自覚症状（発熱、鼻汁、鼻づまり、咽頭痛、咳等）が出たときは、速やかに担任に連絡の上、直ちに登校を控え病院で受診する。

イ 診断結果は速やかに担任に報告する。

ウ インフルエンザと診断された場合は登校しない。出席停止の期間は、発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまでであるが、主治医からの助言により適切に対応すること。その間は登校停止となり、欠席扱いとはならない。

エ 登校する際は、担任に「登校報告書」（長野高校HPに掲載）を提出する。

3 インフルエンザによる学級閉鎖や臨時休校の場合は次のとおり行動してください。

ア 学級閉鎖の場合は当該学級の生徒、学校閉鎖の場合は全ての生徒が、原則として登校停止により自宅待機となり、クラブ活動等のために登校することもできない。

イ 登校停止期間中に各種大会等がある場合、インフルエンザの感染が認められない生徒が出場できるかどうかは学校長の判断による。